第２回
別海町自治基本条例
職員研究プロジェクトチーム会議
議　案

日　時：平成 22 年 8 月 11 日（水）
　　午後 3 時 00 分から午後 5 時 00 分
場　所：201 号会議室

《会議次第》

１　開　会　　総合政策課長

２　議　題

（１）役員の選出について　・・・・・・・１

（２）チーム分けについて　・・・・・・・１

（３）会議の進め方について　・・・・・・・２

（４）第１章　総則の検討

◇目的（第１条）　◇定義（第２条）◇基本理念（第３条）◇基本原則（第４条）

４　その他

５　閉　会

（１）役員の選出について

別海町自治基本条例職員研究プロジェクトチーム設置要綱第３条の規定に基づく、委員長（１名）、副委員長（２名）の選出について

委員長　（１名）　小湊昌博【西春別支所次長】

副委員長（２名）　三戸俊人【総務課主査】　　新堀光行【水産みどり課主査】

（２）チーム分けについて

メンバーのみなさんからの希望の聞き取りを踏まえ、事務局で調整した内容です。

希望	調整後	氏　名	所属部課名	役　職
B	B	半　田　三喜男	総務部（出納室、監査事務局含む）	税務課主幹
事務局	A	小　湊　昌　博		西春別支所次長
事務局	B	佐　藤　　告	福祉部（広域連合含む）	町民課戸籍年金担当主幹
事務局	A	池　田　卓　也		福祉課社会・障がい福祉担当主任
B	B	横　田　奈　美	産業振興部	農業政策担当主幹
事務局	B	新　堀　光　行		水産担当主査
事務局	B	登　藤　和　哉	建設水道部	管理課主幹
A	A	荒　木　英　二		上下水道課主幹
B	B	森　野　志　保	教育委員会	生涯学習課主任
事務局	B	立　澤　雅　彦		東公民館社会教育主事
事務局	A	伊　藤　輝　幸	農業委員会	農地調整担当主査
事務局	A	谷　村　将　志	別海病院	町立別海病院総務担当主任
事務局	B	猫　塚　　宏	別海消防署	警防課　機械訓練主幹
A	A	宮　部　正　好	総務課	総務課長
A	A	三　戸　俊　人		総務行政担当主査
A	A	角　川　具　哉	財政課	財政経理担当主任

Ａチーム（８名）
第２章　情報共有　　第７章　行政　　第８章　行財政運営の原則

宮部課長、荒木主幹、小湊支所次長、三戸主査、池田主任、伊藤主査、谷村主任 角川主任

Ｂチーム（８名）
第３章　町民参加と協働　　第４章　町民　　第５章　コミュニティー
第９章　交流・連携、　　第１０章　条例の見直し　第 11 章　最高規範

半田主幹、猫塚主幹、佐藤主幹、横田主幹、登藤主幹、新堀主査、森野主任 立澤主事

（３）会議の進め方について

（事務所掌）～別海町自治基本条例職員研究プロジェクトチーム設置要綱から抜粋～

プロジェクトチームは、「別海町自治基本条例（仮称）」制定に向け、その目的や条例に盛り込むべき内容及び関連する個別事項等について、調査研究及び検討を行う。

■その方法は？

① 『条例に盛り込みたい案』の欄に、事務局で作成した条文（案）記載していますので、これを「たたき台」として、職員プロジェクトで検討してください。	⇨	② その下段には、「この条例の内容や目的を定めます。」などのように、どのようなことを定めたいのか？どのようなことを明らかにしたいのか？などを記入しています。
③ みなさんで議論をする上での、検討のポイントを記載していますので、「別海町としてどうあるべきか？　どうすべきか？」など・・・について検討願います。	⇨	④ 【検討したい条文内容】の欄には、他自治体の条例を項目毎に抜粋しています。「別海町としてふさわしい表現など・・・」について検討願います。

⑤
「検討した内容」の欄へは、思いついたことや、議論したことなど、メンバーの意見をどんどん記入してください。
　この部分は、「議論の経過」として、また、「この条例作成にたどり着いた考え方」の参考とし、「みんなでつくる検討委員会」での説明資料として活用します。

⇨

⑥
「条例に盛り込みたい案」（拡大版）へ、加筆修正を行い、検討を踏まえた条文（案）を作成します。

⑦
次回の会議で、前回、加筆修正した条文（案）の確認を行い、「職員プロジェクト」としての条文（案）と致します。

⇨

⑧
次の条文の検討を行います。

検討にあたっては、「先日の職員研修」「メンバーの知識・経験」「6 次計の記載内容、意見」「協働の提言書」「別海町での既存の条例・規則」などを活用し、『別海町職員としての「自治基本条例」』の策定をお願いします。